

# 会 議 録

会議名 (審議会等名)		第7期第8回相模原市中央区区民会議小委員会（グループ2）		
事務局 (担当課)		中央区役所区政策課 電話042-769-9802（直通）		
開催日時		令和5年12月22日（金） 10時05分～11時05分		
開催場所		けやき会館 2階 職員研修所 大研修室		
出席者	委員	7人（別紙のとおり）		
	その他	0人		
	事務局	3人（中央6地区まちづくりセンター所長、区政策課職員2人）		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 議題 (1) 第7期中央区区民会議重点行動について		
会議結果概要		事務局作成の提言書案を原案のまま承認し、全体会で諮ることとした。		

主な内容は次のとおり。

## 開 会

事務局から、運営に係る事務説明を行った。

—傍聴希望者 なし—

## 1 議題

### (1) 提言書案について

(小林委員)

国がライドシェアを三浦市などで進めていくことを決めたなどのニュースもある。先日、地域包括ケア推進課が主催の地域おでかけサポート活動報告会に出席してきた。その中で地域おでかけサポート推進事業の補助金の説明があったが、このような情報を市は発信していないといけないのではないかと。

⇒移動支援について、情報提供が不足していることは所管課としても課題として認識している。提言書案についてもその点を踏まえ、提言先に市を加えており、「情報提供を更に推進する」、「必要に応じて支援及び助言する機会を更に充実する」としているものである。(事務局)

(小林委員)

提言先に相模原市自治会連合会とあるが、地区社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会なども加えるべきではないか。地域資源の活用という聞こえは良いが、地域に任せるということになるのではないかと。

⇒区民会議として何が出来るかということで、これまでの議論を踏まえ、今回の提言書案の内容となっている。他の提言先については、相模原市自治会連合会に提言した後に検討していきたい。(事務局)

(事務局)

提言先である地域包括ケア推進課との事前調整を行い、事前送付した案から文言の微修正を行っている。提言書案について何か意見はあるか。

⇒提言書案に記載されている光が丘地区の取組「買い物お助け隊」に関する記載の中で、「スーパーへ送迎する」とあるが、スーパーにはドラッグストアなどが併設されていることもあるので、商業者に配慮して、「スーパーなど」と記載すべきではないか。(中村委員)

⇒光が丘地区の取組「買い物お助け隊」では、行先をあくまでスーパーとしており、「など」を追加記載すると医療機関などが含まれると誤認される恐れがあるため、このままの記載とさせていただきたい。(事務局)

(小林委員)

光が丘地区の取組「買い物お助け隊」では、当初は県央福祉会から車両を提供してもらっていたが、現在は相模福祉村から提供してもらっている。現在の課題として、光が丘地区でも、運転手不足などサポートする側は大変な苦勞があると聞いている。これを立ち上げた方も御年87歳とのことだ。

(事務局)

グループ2として、この提言書案で進めてよいか。

⇒もう少し強い内容で記載することはできないのか。サポートする側も大変であることから、秦野市の事例では、職員が移動支援の担い手となっているケースもあるので、市の職員を活用するなどできないか。(小林委員)

⇒今回の提言書案では、市の地域包括ケア推進課を提言先としており、必要に応じて行政からの情報提供を行うようにしている。繰り返しになるが、区民会議としてできると

ころで進めさせていただきたい。

(事務局)

今後の進め方としては、この後の全体会でこの提言書案が承認されれば、市と市自治会連合会に提言書を提出することになる。前回の区民会議において提言書の提出に係る対応について説明したとおり、会長から提言書を提出していただくが、各グループからも1名出席することが出来る。グループ2として、提言書の提出に出席したいという希望があれば伺いたい。グループ2としては、相模原市自治会連合会の事務局があるけやき会館3階にて竹田会長に、市側に対しては地域包括ケア推進課を担当している地域包括ケア推進部長に提出することになる。なお、竹田会長には事前にこの提言書案を確認いただいている。日程としては、1月下旬から2月上旬を検討しており、提言書を提出することになれば、2月の区民会議で報告したい。

⇒出席者の希望なし。

⇒相模原市自治会連合会に提出する際には、地域おでかけサポート推進事業を活用する際に必要な運転手の研修などの情報も提供していただきたい。(小林委員)

⇒提出した後の話になるが、ご指摘の部分も含め、必要な情報が届いていないところがあるので、市から情報提供することになる。(事務局)

⇒おでかけサポート推進事業の補助金には、他の補助金との併用が可能とあるが、他にどのような補助金があるか記載がないと不親切ではないか。(小林委員)

## (2) 令和5年度小山地区まちづくり会議の方向性について

入谷委員より、配布資料に基づき、相模原駅北口地区のまちづくりに関する小山地区まちづくり会議の方向性について情報提供が行われた。

(質疑応答)

今回の内容には小田急多摩線の相模原駅延伸は含まれているのか。(小林委員)

⇒小田急多摩線の延伸は含まれていない。インフラや地下の活用を含めたテーマで検討を行うと、市民レベルでは専門性が高くなることから、地表のゾーニングのみとした。

(入谷委員)

(末永委員)

小山地区だけでなく、相模原市全体が活性化するような素晴らしい案になっていると感じた。子育て世代から高齢者までが住みやすい、素晴らしい案が実現されることを期待している。

(小林委員)

このような計画には、小田急側も入れて検討したり、開発に小田急を入れたりしてもらうのも良いのではないか。そうすれば小田急多摩線の延伸も早く進むのではないか。

⇒今回の検討はあくまで小山地区としての要望をまとめたものである。(入谷委員)

(末永委員)

相模原駅北口にはスポーツレクリエーションパークが出来たが、単に広場が出来ただけでは全く意味がない。

⇒スポーツレクリエーションパークについては、恒常的な建築物は建てられず、いつでも撤去可能なものしか設置できないと聞いている。(入谷委員)

(中央6地区まちづくりセンター所長)

地元で愛されない開発はないということで地元の小山地区において検討してきた。対象の返還地は米軍から国に返還された国有地であり、国が国有地を処分するにあたって、相模原市の土地利用計画を参考にして処分するスキームとなっている。有識者会議で財務省に提出する土地利用計画を策定することになるが、有識者会議の中でも、今回の小山地区の提案については、地元の貴重で素晴らしい意見として評価された。最終的には国が民間

に処分することになり、公園や道路用地については市に対して処分されることとなる。返還地は、市の土地ではなく、国の土地であることから、市のアプローチが難しい側面がある。

⇒土地自体は財務省の所管であり、市が土地利用計画を提出し、国の方でそれを評価する。

払下げではなく、デベロッパーがいて開発することになり、土地利用計画には市の規制がある。その中で、我々としてはこのような考えがあると示したものである。(入谷委員)

以 上

第7期第8回相模原市中央区区民会議小委員会（グループ2） 委員出欠席名簿

No.	氏名	所属等	出欠席
1	入谷利郎	小山地区まちづくり会議	出席
2	桑水流良光	相模原市民生委員児童委員協議会	出席
3	小林充明	上溝地区まちづくり会議	出席
4	末永暁子	横山地区まちづくり会議	出席
5	鈴木泰信	中央地区まちづくり会議	出席
6	田所豊	相模原交通安全協会	欠席
7	中村太郎	相模原商工会議所	出席
8	水谷好男	公益社団法人相模原市観光協会	欠席
9	横山志穂	公募委員	出席

（氏名50音順、敬称略）